

## 介護職員処遇改善実績報告書 提出先一覧（沖縄県所管サービス）

- ★ 実績報告書は、介護職員処遇改善計画書（以下、計画書）を提出した機関へ御提出ください。
- ★ 複数の指定権者（各市町村・沖縄県介護保険広域連合）所管の事業所が計画書に含まれる場合は、各指定権者へも御提出ください。

### <提出先一覧>

機関名	住所	電話・ファックス	所管事業所・福祉事務所圏域
高齢者介護課 指導班	〒900-8570 那覇市泉崎 1丁目2番地2号	TEL：098-866-2214 FAX：098-862-6325	① 以下のサービス事業所（施設）及びそれらに併設する事業所 短期入所生活介護・短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院 ※有料老人ホームは施設に含みません  ② 保険医療機関や保険薬局のみなし指定を受けた以下のサービス事業所 訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導
北部福祉事務所 地域福祉班	〒905-0017 名護市大中 2丁目13番1号	TEL：0980-52-0051 FAX：0980-52-7544	単独型事業所（※）のうち、以下の市町村に所在するもの 名護市・国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町 伊江村・伊平屋村・伊是名村
中部福祉事務所 地域福祉班	〒904-2155 沖縄市美原 1丁目6番28号	TEL：098-989-6603 FAX：098-938-9789	単独型事業所のうち、以下の市町村に所在するもの うるま市・沖縄市・宜野湾市・恩納村・宜野座村 金武町・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村
南部福祉事務所 地域福祉班	〒901-1104 南風原町 字宮平212	TEL：098-889-6364 FAX：098-889-6366	単独型事業所のうち、以下の市町村に所在するもの 浦添市・糸満市・豊見城市・南城市・西原町・八重瀬町 与那原町・南風原町・久米島町・渡嘉敷村・座間味村 粟国村・渡名喜村・南大東村・北大東村
宮古福祉事務所 福祉班	〒906-0012 宮古島市平良 字西里1125	TEL：0980-72-3771 FAX：0980-73-2131	単独型事業所のうち、以下の市町村に所在するもの 宮古島市・多良間村
八重山福祉事務所 福祉班	〒907-0002 石垣市字真栄里 438-1	TEL：0980-82-2330 FAX：0980-83-5949	単独型事業所のうち、以下の市町村に所在するもの 石垣市・竹富町・与那国町

（※）単独型事業所：高齢者介護課が所管しているサービス事業所以外の事業所  
 （有料老人ホーム等に併設していても、高齢者介護課所管のサービス事業所の併設でない場合は各福祉事務所所管になります。）

### <参考> 処遇改善加算の提出先について

処遇改善計画の作成単位	提出先
① 高齢者介護課が所管するサービス事業所が計画書に含まれている。	高齢者介護課 指導班
② 複数の単独型事業所が計画書に含まれており、事業所の所在が二以上の福祉事務所圏域にまたがっている。	高齢者介護課 指導班
③ 複数の単独型事業所が計画書に含まれており、事業所の所在が一の福祉事務所圏域内に収まっている。	各福祉事務所
④ 単独型事業所単体で計画書を作成している。	各福祉事務所

※那覇市所在の事業所及び地域密着型サービス事業所・総合事業サービス事業所については各指定権者が提出先となります。  
 （県所管サービスと各指定権者所管のサービスが計画書に含まれている場合は、沖縄県及び各指定権者へ提出が必要です。）